

令和元年度事業報告

昨年度、本会は、産業廃棄物の適正処理等に係る普及啓発、教育研修、指導相談、調査研究等に関する事業及び産業廃棄物処理業の振興に関する事業を行うことにより、産業廃棄物の適正処理の確保、不法投棄の防止及び資源循環等の取組みを促進し、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上、持続可能な循環型社会の形成及び地球環境保全等の公益の増進に寄与してきました。

以下、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業の実施状況について報告します。

I 産業廃棄物の適正処理のための法定事項の普及啓発及び不適正処理の防止を図る事業

1. 法定事項の遵守に向けた普及啓発

1) 産業廃棄物の適正処理推進事業

産業廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者等からの廃棄物処理の各種相談に応じ助言を行いました。相談の対応は、廃棄物処理法に関する講演・執筆等を行っている職員及びその職員の監督指導の下、法人職員が行いました。

・各種講習会の実施協力

処理業者の態勢整備や特別管理産業廃棄物管理責任者の設置等を普及促進するため、処理業者や排出事業者を対象に、本会作成の普及啓発用冊子「(よくわかるシリーズ 3) 優良認定のながれ」及び「(よくわかるシリーズ 4) 廃棄物のトリセツ」等により広く周知し、許可申請・優良産廃処理業者認定制度や廃棄物管理に関する助言を行うとともに、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター主催の各種講習会等の実施に協力しました。

種類	回数	受講者数
新規（収集運搬課程）	4回	631名
新規（特別管理産業廃棄物収集運搬課程）	1回	132名
新規（特別管理産業廃棄物処分課程）	1回	70名
更新（収集運搬課程）	6回	966名
更新（処分課程）	1回	111名
特別管理産業廃棄物管理責任者	6回	981名
医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者	1回	73名
PCB廃棄物の収集運搬作業従事者	1回	84名
合計	21回	3,048名

※前年度 3,292名

・収集運搬車両表示板の普及啓発

産業廃棄物の収集運搬基準の遵守徹底を図るため、排出事業者や収集運搬業者等を対象に、本会作成の普及啓発用冊子「(よくわかるシリーズ 2) 運搬のルール」等により広く周知し、収集運搬や積替保管の方法等に関する助言を行うとともに、本会が作成する「収集運搬車両表示板」の頒布を行いました。

頒布部数 132 部

※前年度 152 部

・建設廃棄物処理委託契約書の普及啓発

産業廃棄物の処理委託基準の遵守徹底を図るため、排出事業者等を対象に、本会作成のパンフレット「建設廃棄物 3R・適正処理の手引き」により広く周知し、解釈や運用に関する助言を行うとともに、建設業界で多く使用されている「建設廃棄物処理委託契約書」等の頒布を行いました。

頒布部数 6,700 部

※前年度 7,015 部

・フェニックス埋立処分場の申込支援

適正で安定した産業廃棄物の最終処分を確保するため、大阪湾広域臨海環境整備センターが運営する公共関与型の埋立処分場への申込みを支援しました。

2) 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の普及啓発

マニフェスト制度の普及啓発のため、マニフェストの頒布を行うとともに廃棄物処理法や関係法令の周知を行い、廃棄物の適正処理の周知と不適正処理防止を図りました。

種類	頒布部数
産業廃棄物管理票 直行用 単票	329,200
産業廃棄物管理票 直行用 連続票	285,500
産業廃棄物管理票 積替用 単票	35,601
産業廃棄物管理票 積替用 連続票	25,000
建設系廃棄物マニフェスト 単票	442,000
建設系廃棄物マニフェスト 連続票	264,500
合計	1,381,801

※前年度 1,342,806 部

・電子マニフェストの加入促進及び既加入者への対応強化

電子マニフェストの加入を促進するため、排出事業者や処理業者を対象に、本会作成の普及啓発用冊子「(よくわかるシリーズ 1) マニフェストのしくみ」等により広く周知し、運用に関する助言や導入事例の紹介を行うとともに、希望者の加入を支援しました。また、ホームページにおいて DVD を上映する等、既加入者への対応も強化し、その定着を図りました。

2. 不適正処理の防止に向けた取り組み

本会が保有の車両を使用して府域をブロックごとに 8 回巡視し、不適正処理の状況把握に努め行政機関に報告し、その未然防止及び不適正処理の早期是正を図りました。

地域	確認箇所	巡視距離（所要時間）
大阪市地域	10 箇所	106 km（5 時間 50 分）
豊能地域	5 箇所	95 km（5 時間 00 分）
三島地域	3 箇所	96 km（3 時間 30 分）
北河内地域	5 箇所	79 km（3 時間 50 分）
中河内地域	10 箇所	56 km（4 時間 00 分）
南河内地域	2 箇所	88 km（5 時間 00 分）
泉北地域	4 箇所	106 km（3 時間 30 分）
泉南地域	8 箇所	119 km（4 時間 45 分）
合計	47 箇所	745 km（35 時間 25 分）

※前年度 821 km（37 時間 50 分）

3. 産業廃棄物の適正処理推進に関する調査研究

①廃棄物処理法令の改正案に対する意見提出

外国政府による使用済プラスチック等の輸入禁止措置により、国内で処理される廃プラスチック類等の量が増大している状況を受け、一定の基準を満たした処分業者（優良認定処分業者）に係る廃プラスチック類の保管上限を緩和することとした廃棄物処理法施行規則の一部を改正する省令案について、環境省に対し、積上げ高さ等、保管上限に影響を及ぼすその他の基準も含めた包括的な見直しの必要性や現行の特例制度等に基づき既に保管上限の緩和措置が講じられている者との整合を図る必要性を示す意見を提出しました。

②廃プラスチック類の一般廃棄物処理施設における処理に関する要望

上記（①）にある状況と公益社団法人全国産業資源循環連合会実施の調査結果を踏まえ、廃プラスチック類の排出事業者や収集運搬業者等への緊急避難措置として、大阪市及び堺市に対し、必要な間、各市保有の処理施設において一般廃棄物と併せて処理できる産業廃棄物としての処理施策を実施するようお願いするとともに、大阪府に対しては、これらの施策実施の支援等をお願いする要望書を、それぞれ提出しました。

③再生砕石等に関する調査への協力

最新の再生砕石等滞留状況を把握するため、公益社団法人全国産業資源循環連合会近畿地域協議会再生利用促進検討会議が実施する調査において、調査個票の検討やこれに基づく回答結果の整理・集計等に協力しました。

4. 研修会、講習会等の開催

1) 廃棄物処理法に関する基本事項習得のための講習会の開催

廃棄物処理法や関係法令に関する実務レベルの知識・技能の習得を目的とした「廃棄物管理士講習会」を6回開催しました。

受講者数 288名

※前年度 407名

2) 事業者の資質向上を図るための研修会の開催

産業廃棄物の適正処理に関する排出事業者や処理業者の資質の向上を図るため、各種研修会を企画・開催しました。

種類	回数	参加者数
電子マニフェスト導入説明会	2回	93名
電子マニフェスト操作説明会	6回	103名
優良認定推進研修会	1回	9名
産廃塾	1回	16名
リスクアセスメント推進研修会	2回	53名
リスクアセスメント推進研修会（経営者コース）	2回	60名
施設見学会	1回	22名
合計	15回	356名

※前年度 433名

5. その他

上記1から4までの事業に附随するものとして、次のようなことも行いました。

①書籍等の編集発行

産業廃棄物の適正処理推進のための書籍等を編集し、発行しました。

種類	発行部数	備考
Clean Life Vol.77	400部	機関誌
Clean Life Vol.78	400部	機関誌
Clean Life Vol.79	400部	機関誌
Clean Life Vol.80	400部	機関誌
Clean Life オンライン Vol.159～239	—	電子版速報紙
会員名簿・マップ	400部	令和元年度版
マニフェストのしくみ	1,500部	普及啓発用冊子（改訂）
運搬のルール	1,500部	普及啓発用冊子（改訂）

優良認定のながれ	2,000部	普及啓発用冊子（改訂）
廃棄物のトリセツ	1,500部	普及啓発用冊子（改訂）
安全処理のすすめ	2,000部	普及啓発用冊子
産業廃棄物処理業に関するBCP策定ガイドライン（第2版）	700部	調査研究業績書（改訂）
地域社会の持続可能性を産業廃棄物処理業界の視点で考える（さんぱいフォーラム実施報告書）	600部	調査研究業績書
廃棄物管理士講習会テキスト	1,200部	令和元年度版（改訂）

②委員の派遣

産業廃棄物の適正処理の推進を目的として関係機関・団体等が実施する会議の委員に役職員を派遣しました。

関係機関・団体等	会議
環境省 近畿地方環境事務所	大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会
大阪府	産業廃棄物不適正処理対策会議啓発部会、取締対策部会合同会議
	「みんなで防止!!石綿飛散」推進会議
	フロン機器適正管理の推進のための情報交換会
公益社団法人 全国産業資源循環連合会	法制度対策委員会
	災害廃棄物委員会
	安全衛生委員会
	教育研修委員会
	建設廃棄物部会運営委員会
	建設廃棄物部会建設汚泥分科会
	医療廃棄物部会運営委員会
	最終処分部会運営委員会
	最終処分部会処分場早期安定化分科会
	全国正会員会長・理事長会議
	全国正会員事務局責任者会議
近畿地域協議会	

II 産業廃棄物処理に関わる優良事業者の育成及び環境に関する教育研修事業

1. 優良事業者育成のための産廃フォーラムの開催

持続可能な循環型社会の形成、並びに地球環境の保全を目指し、優良事業者の育成及び優良事業者が社会的に受け入れられやすい環境の整備を図るため、一般府民への教育研修を旨とする「さんばいフォーラム」を開催しました。

SDGs の一つである「つくる責任 つかう責任」に注目し、その中でも、これまで十分な議論の機会を得られなかった「2R」の分野を取り上げ、食品ロス問題やプラスチックごみ問題について講演を行い、参加者の方々と考えました。

参加者数 223名

※前年度 258名

テ ー マ	私たちが残したものの“2R”
後 援	近畿地方環境事務所、建設副産物対策近畿地方連絡協議会、近畿経済産業局、関西 SDGs プラットフォーム、近畿農政局、大阪府、大阪市、堺市、東大阪市、高槻市、豊中市、枚方市、八尾市、寝屋川市、大阪湾広域臨海環境整備センター、中間貯蔵・環境安全事業株式会社大阪 PCB 処理事業所、独立行政法人国際協力機構関西センター、一般社団法人廃棄物資源循環学会関西支部、公益社団法人全国産業資源循環連合会、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター、公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団、大阪府循環型社会推進協議会
内 容	講演1 食品ロス問題について 「『2R』への挑戦！ ～食ロス&廃プラ問題を中心に～」 浅利 美鈴 氏（京都大学大学院地球環境学堂 准教授） 講演2 プラスチックごみ問題について 「プラスチック類の資源循環利用の現状」 富田 齊 氏（一般社団法人プラスチック循環利用協会 広報学習支援部長） 発 表 環境イラストコンテスト2019 フォーラム賞受賞作品

2. 調査研究に基づく優良事業者の育成

先進的な産業廃棄物の管理体制や処理・リサイクル技術を有する優良事業者の育成を目指して、これらの先進的な取組みについて調査研究しました。

・ 廃棄物処理先進事例調査

実地調査の成果を、適宜、速報として本会機関誌「Clean Life」に掲載しました。

No.	掲載号	調査先
第29回	Clean Life Vol.77	バンブーフロンティア株式会社 バンブーマテリアル株式会社 バンブーエナジー株式会社 荒廃竹林から新建材・エネルギーを創出するバンブーフロンティア事業

第 30 回	Clean Life Vol.78	株式会社アイザック 環境事業本部 本部工場 有害重金属含有廃棄物等のトータル処理プラント 焼却処理困難物から高効率で熱エネルギーを回収 する次世代型焼却炉
第 31 回	Clean Life Vol.79	新明和工業株式会社 広島工場 画像認識技術 (AI) による巻き込まれ被害軽減装置 を装備した塵芥車 火災検知・炭酸ガス延焼抑制装置を装備した塵芥車
第 32 回	Clean Life Vol.88	株式会社共英製鋼 山口事業所 「メスキュード事業」における労働安全衛生活動

なお、担当の委員会・部会等ごとに実施される調査について、本会による一部費用負担等の公平性と透明性を確保するためのルールとして、「廃棄物処理先進事例調査事業に係る費用負担等の考え方」を整備しました。

3. 環境の保全活動の推進に対する助成

環境の保全と産業廃棄物処理の適正化推進を図るため、環境問題の啓発及び環境教育のための事業や産業廃棄物の適正処理を推進する事業等に対して、環境基金運営委員会による厳正な審査を経て、積極的な助成を行うべく、次の要項等を整備し、本会のホームページにおいて募集を開始しました。

- ・環境問題の啓発及び環境教育のための事業助成実施要項
- ・同令和 2 年度取扱要領
- ・環境基金助成対象調査研究事業実施要項
- ・同令和 2 年度取扱要領

Ⅲ 災害廃棄物処理の支援等の事業

大阪府と締結している「地震等大規模災害時における災害廃棄物処理等の協力に関する協定」(以下「大阪府との協定」という。)に基づいて地震等大規模災害により倒壊又は焼失した建築構造物等の解体及び撤去に伴って生ずるコンクリート塊、木くず、金属くず等及びこれらの混合物の撤去、収集運搬、処理・処分、その他必要な事業について、府内市町村及び一部事務組合に協力し、迅速かつ適正に災害廃棄物の処理等を支援するべく、次のことを行いました。

①令和元年度災害廃棄物対策研修(図上演習)への参加

災害廃棄物を迅速かつ円滑に処理することを目的に策定された大阪府災害廃棄物処理計画において、平常時の取組みとして継続的に行うこととされている市町村等との研修や訓練の一環として、大阪府が実施する令和元年度災害廃棄物対策研修(図上演習)の第 2 部(ワークショップ型研修 ー図上演習に向けてー)及び第 3 部(図上演習)に、本会も参加しました。

②産業廃棄物処理業者による災害廃棄物の処理能力調査の実施協力

大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会において災害廃棄物の処理に関する広域的な連携のあり方等を含め検討が進められていることを踏まえ、会員に係る最新の保有設備や大規模災害発生時の支援可否について、環境省近畿地方環境事務所が実施する調査に協力しました。

なお本調査の実施にあたり、公益社団法人全国産業資源循環連合会近畿地域協議会所属の各協会とも連携し、それぞれが同様に協力しています。

また本調査の結果は、災害発生時の体制の検討のための基礎資料のデータとして関係機関・団体と共有し、大阪府との協定（第10条）に基づく「協力可能な資機材等の報告」等にも活用されます。

③大阪府北部地震等に伴う災害廃棄物処理業務委託の実施結果を踏まえた今後の課題に係る論点整理

平成30年6月18日に発生した大阪府北部地震及び同年9月4日に上陸した台風21号等に伴い生じた災害廃棄物の処理について、大阪府との協定に基づき、大阪府に協力を要請した市町に対し支援した結果を確認・検証し、今後、同等又はそれ以上の大規模災害が発生した場合において、これに伴い生ずる災害廃棄物の処理業務をより適正かつ迅速に進めていくにあたり支障となり得る課題を取り上げ、留意事項として整理しました。

IV 会員及び会員の従業員の意見交換、福利厚生

1. 会員に対する法令集、技術資料集、手引書等の配布

公益社団法人全国産業資源循環連合会作成の「安全衛生ステッカー」（全3種のうち2種はデザインデータのみ）を入手し、一部自費作成の上、会員に配布しました。

また、公益社団法人全国産業資源循環連合会の手帳「INDUST」を購入・入手し、会員に配布しました。

2. 会員及び会員の従業員の意見交換、福利厚生

会員及び会員の従業員の活気を養うため、各位の懇親や親睦を深める会を4回催しました。

V 組織の強化

（法人管理ほか）

1. 入会の促進

未入会の排出事業者や処理業者に向けて、あらゆる機会に入会を促し、また会員に対する様々な支援にも努めて本会の維持を図りました。とりわけ排出事業者による入会を積極的に進めることにより、あらゆる業種の事業者が産業廃棄物の適正処理に貢献できるための団体として本会の発展を図りました。

	平成 31 年 3 月 31 日時点	令和 2 年 3 月 31 日時点
正 会 員	276 社	275 社
賛 助 会 員	56 社	53 社
合 計	332 社	328 社

2. 各種表彰の推薦等

表彰候補者を選考し、関係機関・団体等による表彰に推薦するほか、本会による表彰も行いました。

関係機関・団体等	種類	備考
環境省	循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰	1 名推薦
大阪府	環境衛生功労者大阪府知事表彰	1 名推薦
建設副産物対策近畿地方連絡協議会	近畿建設リサイクル表彰（再資源化部門）	1 社推薦
公益社団法人 全国産業資源循環連合会	地方功労者表彰	1 名推薦
	地方優良事業所表彰	3 社推薦
	優良従事者表彰	5 名推薦
公益社団法人 大阪府産業資源循環協会	功労者表彰	1 名表彰
	優良事業所表彰（一般部門）	3 社表彰
	優良事業所表彰（建設部門）	3 社表彰
	優良従事者表彰	10 名表彰
	精励従事者表彰	28 名表彰
	年度無災害表彰	8 社表彰
	安全衛生活動優良役員・従業員表彰	2 名表彰

3. 理事会・委員会等の運営

本会が実施しようとする事業の企画、決定、管理のため、必要な会議を開催しました。

会議	回数
総会	1 回
理事会	6 回
組織広報委員会	6 回
危機管理委員会	6 回
法政策調査委員会	7 回

適正処理推進協議会 収集運搬部会	8回
適正処理推進協議会 再生処分部会	3回
適正処理推進協議会 建設特別部会	5回
青年部	11回

4. ホームページの拡充

本会が実施する事業等について周知のための広報や有用となる情報開示・提供の強化を図るとともに、多様な活用や利便性に配慮すべく、前年度に引き続き、ホームページをさらに拡充しました。

5. 職員の資質向上

職員を本会内外の研修やセミナー等に派遣して、これまで以上に相談指導能力、調査研究能力、企画調整能力、会計処理能力等の向上を図り、事務機能の強化に努めました。

6. 諸規程の一部変更

本会の円滑な運営を図るため、「旅費規程」及び「謝金に関する規程」を一部変更しました。